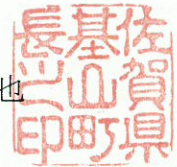


様式第4号（第11条関係）

基建第1383号
平成30年12月27日

棚町圭剛様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成30年12月3日付けで提案がありました、通学路の安全確保につきましては、個別の路面標示は困難であり、縁石の設置はバイクの通行に支障を及ぼす恐れがあるため、東西いずれかの横断歩道まで路側帯部分にポストコーンを平成31年度のできる限り早い時期に設置します。

2 取扱いの理由

建設課で要望箇所の現場確認を行いました。城戸1号線は、交通量の多い2車線道路であり大型車も通行することから注意喚起が必要なため